

基本施策(1) 基地問題への対応

目指すまちの姿

基地被害 110 番等を通しての市民の声や、基地被害の実態を正確に把握し、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減策を着実に実現するとともに、基地の固定化を絶対に阻止し、市民の願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現することにより、市民が平和で安全な生活を送ることができるまちを目指します。

現状と課題

- 市域の約 25%を占める普天間飛行場は、市の中心部に位置し、航空機事故の危険性や騒音等市民生活に大きな負担となっており、一日も早い返還が強く望まれています。
- KC130 空中給油機の移駐等負担軽減が図られていますが、苦情件数は増加傾向にあるなど、市民が実感できる基地負担軽減策の着実な実施が早急に求められています。
- 普天間飛行場は、1996 年に日米両政府において返還が合意されたものの実現しないまま日米合意から 20 年が経過し、その間、沖縄国際大学へのヘリ墜落事故の発生、さらにオスプレイ 24 機が県民が反対する中、強行配備されるなど、市民の基地負担は限界を超えています。
- 返還合意の原点は「危険性の除去」と「基地負担軽減」であり、普天間飛行場が固定化されることは絶対にあってはならず、目に見える形での進展が求められています。



市内 9 団体による共同声明



普天間飛行場上空写真

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み	<p>これ以上問題を先送りすることなく、一日も早い普天間飛行場の返還が実現するよう、政府に対し粘り強く要請を続けるとともに、状況に応じて訪米要請等の機会を通してアメリカ政府への働きかけも検討します。</p> <p>また、市内各種団体との意見交換や共同での要請行動等、市民と連携した取り組みを引き続き模索し、適宜、普天間飛行場返還アクションプログラムの見直し等についても検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基地返還に向けた国・県・米国への要請行動の実施 ○市民意見の集約と、返還促進に向けた市民との協働による取り組みの実施 ○市民や県内外に対する情報発信 ○関係機関に対する情報発信
②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み	<p>基地被害 110 番等に寄せられる苦情や、市内 23 自治会に対するヒアリング等を通して市民の声や、基地被害の実態を把握し、関係機関への要請等を通して、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減策の着実な実現を強く求めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基地被害の防止対策の推進 ○基地負担軽減促進対策の実施 ○基地騒音対策（実態調査） ○航空機航路調査の検証

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
市内自治会等へのヒアリングの実施	未実施	全自治会
普天間飛行場問題に関する情報発信	パンフレット及びホームページを活用	新たに、映像資料、冊子を作成し、加えて英語版のウェブページの整備等を行う

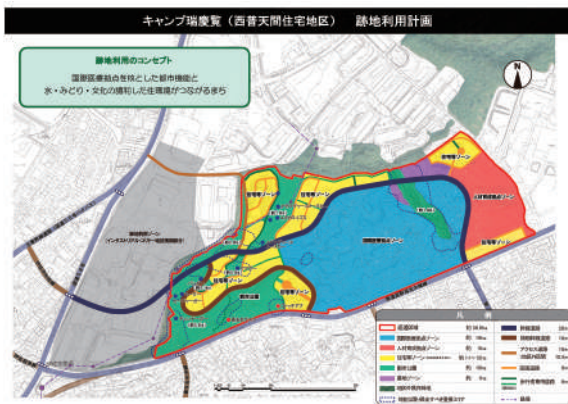
基本施策(2) 基地跡地利用の推進

目指すまちの姿

返還が実現されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）については、土地区画整理事業等各事業化に向けたまちづくりの環境整備等を着実に推進するとともに、今後返還予定の駐留軍用地については、土地の先行取得等を進め、未来へ向けた夢あふれる跡地利用の推進を目指します。

現状と課題

- キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）では、土地の引渡し後の跡地利用を推進するために地権者の合意形成活動を行っています。今後は、土地利用を円滑に推進するために、地権者全体でまちづくりを推進する組織が必要です。
- 基礎調査の取り組みを開始しているキャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー地区）は、「統合計画」において返還期日が「2024年度又はその後」と示されていますが、早期の返還が予定されている南側部分の返還期日が示されていません。
- 「統合計画」において、返還期日が「2022年度又はその後」と示されている普天間飛行場の跡地利用計画の策定に向け沖縄県と共同で取り組みを進めています。
- 普天間飛行場の地権者数は、約 3,900 名（平成 27 年 3 月末）存在し、年々増加していることから合意形成が困難になることが想定されます。
- 普天間飛行場の跡地利用を円滑に進めるため、返還前から計画の立案や地権者への理解を求める必要がありますが、詳細な計画づくりに必要な基地内への立入調査が困難な状況です。



西普天間住宅地区跡地利用計画

一 口 ヶ モ

○キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）とは・・・
嘉手納飛行場以南の駐留軍用地のうち、他の返還予定地に先駆けて返還される、50.8ha の大規模な地区（東京ドーム約 11 個分）となります。
跡地利用の先行モデルとして、沖縄に潜在する発展の可能性を最大限に引き出すとともに、後追いで返還予定のキャンプ瑞慶覧や普天間飛行場の跡地利用をけん引する役割が新たに求められています。

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	<p>キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）の跡地利用に関しては、まちづくりのリーダーの育成に向けた活動や活動内容を情報発信するなど、地権者の合意形成を図ります。</p> <p>また、今後返還予定のインダストリアル・コリドー地区の円滑な跡地利用が推進できるよう、基礎調査や合意形成活動に向けた取り組みや、公共公益施設用地の先行取得を検討します。</p>	<p>《西普天間住宅地区跡地》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業化に向けたまちづくりの環境整備の推進 ○跡地利用に関する情報発信 <p>《インダストリアル・コリドー地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○跡地利用計画の策定 ○合意形成活動の推進 ○土地の先行取得の検討
②普天間飛行場跡地利用の推進	<p>普天間飛行場の跡地利用について地権者・市民・県民との合意形成に努めるとともに、国・県等との連携・調整を図り、跡地利用計画の策定を推進します。</p> <p>また、ホームページや地権者情報誌及び広報誌等によりきめ細かな情報発信に努めます。</p> <p>さらに、円滑に跡地利用推進を図るため、公共公益施設用地の計画的な確保に向け、同飛行場内の土地の先行取得を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○合意形成活動の推進 ○跡地利用計画の策定 <small>安委心</small> ○跡地利用に関する情報発信 ○土地の先行取得の促進 <small>安委心</small>

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況	計画(素案)作成に向けた取り組み実施	計画策定に向けた取り組みの実施
普天間飛行場跡地利用に関する情報発信	プロモーションビデオ(PV) (北エリア)の作成	プロモーションビデオ(PV) (全体版)の更新
普天間飛行場土地先行取得面積	2.7ha	9.2ha

関連する主な個別計画等

- ・キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画（H27年7月～）
- ・普天間飛行場跡地利用基本方針（H18年度～）

基本施策(3) 平和行政の推進

目指すまちの姿

平和に関する学習や交流等を行い、平和の尊さや平和思想に対する啓発及び戦争と復興の歴史の経験を継承できる平和行政を推進します。

現状と課題

- 平和学習受入事業、平和学習派遣事業及び平和祈念事業を実施し、平和の継承と発信に取り組んでいます。平和学習受入事業については、戦争体験者の減少していく中で平和学習の新しいあり方を検討する必要があります。
- 県外からの平和学習に訪れる中学生の受入事業については、修学旅行の一環として、各自治会との地域交流を行っていますが、戦争体験者が減少していく中で、平和学習の新しい取り組みを検討する必要があります。



修学旅行生と自治会の地域交流



ピースフォーラムぎのわん in 市内中学校

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①平和思想の啓発・発信	市民や各種団体等の市民レベルでの平和交流を促進し、平和に関する学習、交流等を通して平和の尊さ、平和思想に対する啓発を行います。	○平和都市宣言の趣旨に沿った取り組み強化 ○平和交流の推進 ○平和思想の市民への普及啓発
②平和学習の環境づくり	平和学習等を目的とした来訪者を受け入れるため、各関係機関等との連携を進め、体制の充実を図ります。	○来訪者の受け入れ体制の充実

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
平和学習派遣事業における派遣生徒の延べ人数	80人	112人

